

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
			見直しに取り組む計画を策定。 H22年11月現在 93団体	
	②法人形態の見直し	<p>(1) 監理団体評価委員会から団体の収入に占める法人税上の収益事業の割合が大きく株式会社すべきであると報告があった(財)大阪市交通局協会については法人形態の見直しを実施し、その他の団体についても、団体の統廃合・再編の状況などを見ながら、法人形態の見直しを検討する</p> <p>(2) 同様に、報告団体及びその他の関連団体のうち、財団法人及び社団法人については、今後調査・分析を行い、団体の収入に占める法人税法上の収益事業の割合が大きい団体について、法人形態の見直しを検討する</p>	<p>(財) 大阪市交通局協力を(株)大阪メトロサービスへ事業移管して解散した。 また、その他の団体についても法人形態の見直しを検討し、(財) 大阪市水道事業サービス協会については、(株)大阪水道総合サービスとして株式会社化を実施し、局からの受託事業に依存した体質から、より高い自立性を有する経営体質への改善を図っていくことにした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 大阪市交通局協力を(株)大阪メトロサービスへ事業移管して解散(19年1月) ・(財) 大阪市水道事業サービス協会を株式会社化し、(株)大阪水道総合サービスとして事業開始(20年7月) ・(財) 大阪城ホール及び(財) 大阪港埠頭公社について、23年4月の株式会社化に向け、事業を受け継ぐ株式会社を設立(22年10月) 23年4月の株式会社化の準備完了(23年3月)
	③組織運営体制の見直し	<p>(1) 監理団体については、委託料・出資の見直し、法人形態の見直しとあわせて、派遣を継続する一定の考え方に該当しない場合、派遣職員を引きあげる(現在の派遣者数の約8割程度は引きあげることになると見込まれる)</p> <p>(2) 報告団体及びその他の関連団体への派遣についても、派遣を継続する考え方を明確にし、現在派遣している団体ごとの状況を個々に精査し、可能な限り引きあげる</p> <p>(3) OB 職員の再就職のあり方についての検討を進めるとともに、大阪市の人的関与と団体の組織運営体制の考え方を整理する</p>	<p>派遣職員の引きあげを着実に推進し、人的関与の適正化を図ることができた。 派遣職員の引きあげ実績</p> <p>・ 監理団体 *目標達成 17年7月 1,545人 22年7月 243人 ▲1,302人 (84%)</p> <p>・ 報告団体及びその他の関連団体 17年7月 421人 22年7月 72人 ▲349人 (83%)</p> <p>「大阪市退職者の外郭団体等への再就職に関するガイドライン」を策定し、大阪市の人的関与の考え方を整理するとともに実施状況を毎年公表し、透明性を確保することができた。 加えて、22年度には「大阪市退職職員の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市退職者の再就職状況の公表に関する要綱」を策定(18年3月) ・「大阪市退職者の外郭団体等への再就職に関するガイドライン」を策定(18年6月) ・課長代理級以上の退職者の再就職状況、外郭団体等役員への就任状況を公表(18年9月～) ・ガイドラインの実施状況を公表(18年11月) ・大阪市人材データベースを設置(22年10月)